

## 後期高齢者医療保険料の特例軽減の見直しの中止を求める意見書 提出と、県広域連合として軽減措置を講じることを求める陳情

### 陳情の趣旨

2008年に後期高齢者医療制度ができ、高齢者に保険料の負担増がのしかかることに対して、この制度の廃止を求める国民世論が巻き起こりました。後期高齢者医療制度の保険料に対する特例軽減措置は、低所得者等に対し、老人保健制度時代になかった保険料負担を緩和させるもので、制度発足後に導入されたものです。導入当時は、「恒久的措置」と明言されていました。それにもかかわらず、特例軽減措置が本年度から見直され、順次本則通りに変えるものとなりました。

3月28日に開催された神奈川県後期高齢者医療広域連合議会に、私どもは、「特例軽減見直しの中止を求める意見書提出」と、「軽減特例見直しによる保険料負担増への軽減措置」を求める2つの陳情書を提出しました。しかし残念ながら、「世代間の負担の公平性」と「新たな予算は不可能」ということを主な理由として「不採択」となりました。全国後期高齢者医療広域連合協議会においても厚生労働大臣に対して、保険料軽減特例措置の継続を要望していることから、この「不採択」は残念でなりません。

このままでは、低所得高齢者の保険料負担が増加することになります。国の施策では高齢者に対して高額療養費、高額介護サービス費、入院時の光熱水費などの負担増が合わせて実施され、高齢者の生活が苦しくなることは明らかです。7月に新たな保険料の通知がされ、私どもには「高すぎる保険料には耐えられません」という声が寄せられており、保険料決定に対する不服審査請求の取り組みを開始したところです。

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会として、国に対し後期高齢者医療制度保険料特例軽減の廃止の中止を求める意見書の提出と、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会として保険料負担増への独自の軽減措置を講じていただきたく陳情するものです。

平成29年8月14日

住所 横浜市中央区桜木町3-9 横浜平和と労働会館6F  
団体名 神奈川県社会保障推進協議会  
事務局長 根本 隆  
電話 045-201-3900

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議長 殿